

第3章 計画の目指す方向

1 基本目標

これまで本県では、千葉県環境学習基本方針に基づき、「持続可能な社会づくりに向けて、豊かな感受性を育み、問題解決力を身につけ、主体的に行動できる人づくり」を目指し、各種環境学習の取組を実施してきました。しかしながら、第2章「環境学習等の現状と課題」のとおり、環境への意識は高まってきていると考えられるものの、具体的な行動までには結びついていないのが現状です。

現在の環境問題は、経済や社会的な課題とも密接に関連し、複雑化している状況にあります。これらを統合的に解決し、持続可能な社会を構築するためには、あらゆる主体が環境問題を「自分ごと」として理解・行動し、連携・協働して取り組んでいく必要があります。そのためには、環境学習等を通じて「行動する人づくり」を進めていくことが重要です。

そこで、持続可能な社会の構築に向けて、多様な主体と連携・協働し、具体的に行動していくことができる人づくりを一層進めるため、本計画の基本目標を以下のとおり定めます。

**ちばの未来を創る「行動する人づくり」
～みんなでつくる持続可能な千葉～**

また、「行動する人づくり」という目標達成に向け、その進捗を把握するための指標を以下のとおり設定し、積極的な施策の推進を図ります。

項目	現況 [基準年度]	目標 [目標年度]
日常生活の中で環境に配慮して行動している人の割合*	79.7% [2018 (H30) 年度]	90.0% [2028 (R10) 年度]
環境保全に関する講演やセミナー、環境ボランティアへ参加したことがある人の割合	24.6% [2019 (R1) 年度]	35.0% [2030 (R12) 年度]
県が主催・共催する環境学習に関する行事の参加者数*	24,590 人 [2017 (H29) 年度]	25,000 人 (毎年度)

※県環境基本計画で設定している指標であり、同計画の見直しと合わせて目標値の見直しを行う。

2 推進に当たっての視点

第2章の環境学習等の課題を踏まえ、基本目標の達成に向けて、次の4つの視点に立って、環境学習等の推進を図ります。

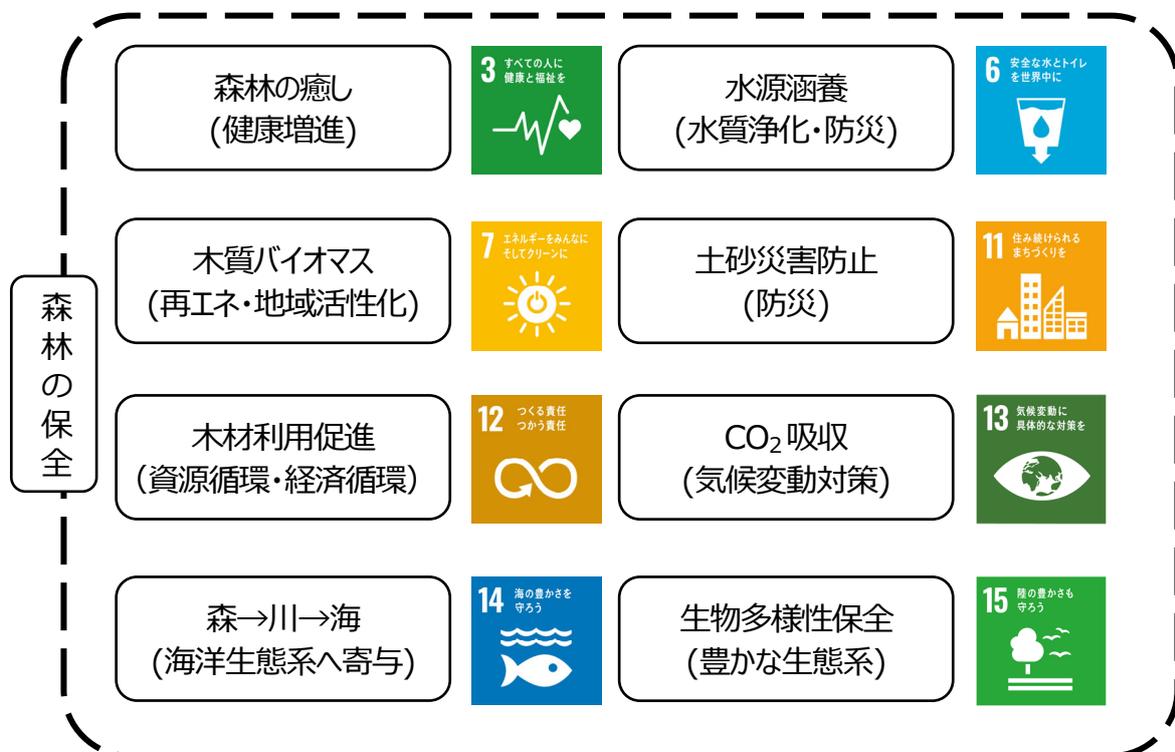
(1) SDGsやESDの視点を取り入れる

SDGsでは、あらゆる主体のパートナーシップにより、環境・経済・社会に関する課題を統合的に解決することにより、持続可能な社会を目指すこととされています。

環境学習等の実践に当たっても、SDGsと関連づけることにより、一人ひとりの意識や行動の変容を促し、持続可能な社会づくりに寄与していくという視点で取り組むことが重要です。

例えば、森林の保全をテーマとした学習を行う場合、参考3のように様々な視点からSDGsと関連づけることが可能であり、環境・経済・社会的な課題とのつながりや、私たち一人ひとりの日常生活とのつながりまで、より深く多面的に考えることが可能となります。

参考3 森林の保全とSDGsとの関連付けの例



※関連付けはあくまで一例であり、上記の内容に限定されるものではない

このような持続可能な社会の担い手をつくるための学習・教育活動がE S Dであり、E S Dを推進することが、SDG sの17 全ての目標の達成につながるものであると言えます。

そのため、学校教育を始め、家庭、職場、地域等、環境学習等を実践するあらゆる場面において、E S Dの視点のもとに取り組むことが重要です。

コラム ブルーカーボンを活用したCO₂吸収源対策

「ブルーカーボン」とは、海草・海藻などの海洋生物によって吸収され、海中の生態系に蓄積される炭素のことであり、近年、新たな二酸化炭素(CO₂)吸収源対策として注目されています。

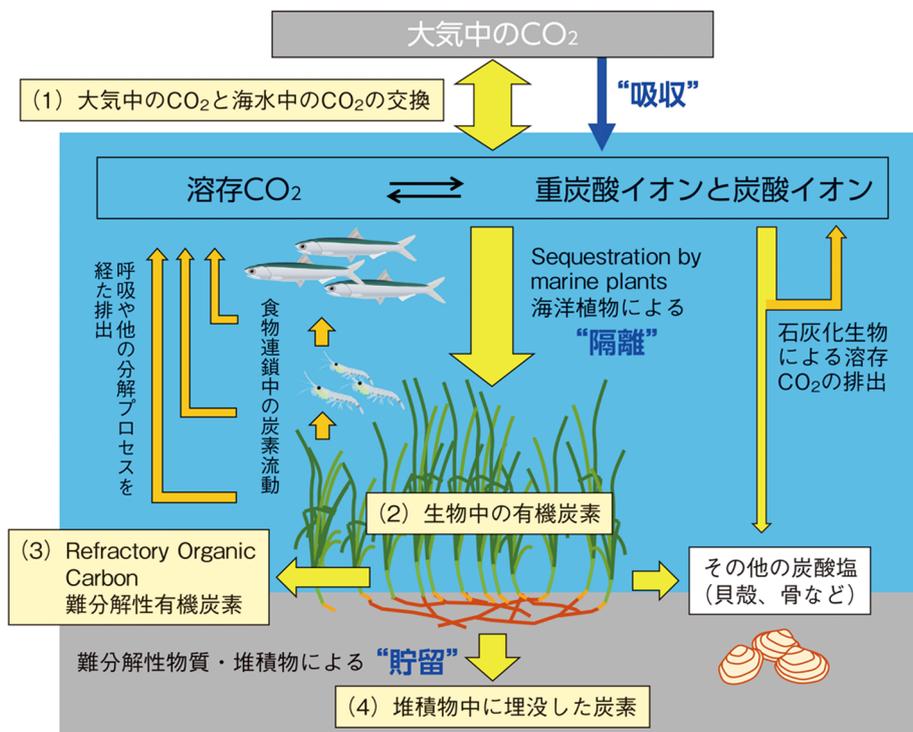


アラメ・カジメ藻場

本県は、三番瀬などの貴重な干潟を有し、全国有数のノリの生産地であるほか、沿岸域には、アラメやカジメ等を中心とした豊かな藻場が広がっています。

藻場や干潟は、魚介類の育成の場となり、食料供給に貢献するほか、水質浄化、親水レクリエーションの場など多面的な機能を有しており、その保全と回復を進めることは、気候変動の緩和だけでなく、沿岸環境の価値の向上、ひいては地域の活性化にも寄与します。

SDG sの視点を取り入れた環境学習を進める上では、こうしたコベネフィット(相乗便益)の観点が重要です。



ブルーカーボンによるCO₂吸収・貯留の仕組み(出典:令和元年度水産白書)

(2) 体験活動を通じた学びを実践する

体験活動は、学んだ知識や理解に実感を持たせることができるほか、これまでに無かった気づきや感動、自尊感情や創造性の向上といった効果を与えてくれるものであり、環境学習等を実践する上で、非常に重要な手法です。



本県では、三番瀬等の干潟や九十九里浜などの海岸、印旛沼や手賀沼、その他の河川などでの清掃活動、本県の豊かな森林・里山の保全活動、ミヤコタナゴなどの希少生物の保護活動等、様々な環境保全活動が展開されてきました。

こうした活動を継続していくとともに、本県の有する多様な地域資源を活かした体験活動を促進することにより、地域への関心や愛着を深め、行動につなげていくことが必要です。

また、体験活動を通じた環境学習等の実践に当たっては、遊びや創造の要素を取り入れる等の工夫により、環境問題に関心の低い人への参加のきっかけづくりや継続的な学びの意欲を育むことも必要です。

(3) 生涯にわたる行動に結びつける

日々の暮らしの中での環境に配慮した行動や地域の環境保全活動への参加等、生涯にわたって行動する人材を育てるためには、家庭、学校、職場、地域などあらゆる場を通じ、子どもから大人まで幅広い世代において、それぞれのライフステージに応じた適切な手法・内容による環境学習等が必要です。



本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎え、地域の活力の低下とともに、環境保全の取組への影響が懸念される一方で、働き方改革による余暇時間の増大、IoT（モノのインターネット化）やAI（人工知能）等の先進技術の開発をはじめとするICTの発達等、社会を取り巻く環境も大きく変化してきています。

こうした時代背景を踏まえ、若者や社会人、定年を控えた世代、環境問題への関心が低い人等、幅広い層に対し、環境保全に向けた行動のきっかけを作っていくため、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用等、時代のニーズに合わせた効果的な情報発信や多様な手法による環境学習等の機会の提供を行うことが必要です。

(4) みんなが連携・協働し地域社会全体で取り組む

気候変動、生物多様性の保全、海洋プラスチックごみや食品ロスなどの廃棄物問題等、現在の環境問題は、私たちの日々の暮らしや事業活動と深い関わりがあります。一人ひとりが環境問題を「自分ごと」として捉え、環境学習等に取り組んでいくとともに、社会のあらゆる主体が、それぞれの持つ能力、資源、資金等を活かし、相互に連携・協働して、地域社会全体で取り組むことが必要です。

こうした協働による取組を進める上では、自分と異なる世界を「つなげる」という視点が重要であり、これまで接点のなかった分野との出会いが、新たな気づきや行動を生み出す要因にもなり得ます。

更に、環境学習等の取組を継続・発展させていくためには、限りある自然や資源を大切にしてきた地域の文化や歴史を継承しつつ、次代を担う子どもたちや若者等の新しい視点を取り入れていくことが重要であり、幅広い世代間の交流を促進していくことが必要です。

また、環境学習等は、自然、産業、文化等の地域の特性に応じた取組を行うことが効果的であり、特性の異なる地域間の交流の視点を取り入れていくことも重要です。

本県は、都市部と農山漁村部が共存する多様な地域性を有しています。環境学習等の取組を行う際に、このような地域性の視点を取り入れることで、農山漁村部からの農林水産品や自然の恵みによって都市部が支えられ、人口減少・高齢化の影響が大きい農山漁村部を、都市部の人材や資金が支えることができるといった気づきを与え、具体的な行動を促すことにもつながります。

「エコメッセちば」は、持続可能な社会の実現を目指し、市民団体・大学・企業・行政など多様な主体による良好なパートナーシップの下で実行委員会を組織し、環境について子どもから大人まで楽しく学べる県内最大級の環境活動見本市として、1996年（平成8年）から毎年開催しています。

エコメッセでは、「環境問題が社会に与える影響」、「環境問題に関する市民団体、企業、行政の取組」、「環境にやさしい商品、技術」などを、すべての来場者に楽しく分かり易く伝え、誰もが自分にもできる環境配慮行動・保全活動を発見し、実践するとともに、環境活動の輪を広げることを目的としており、近年は毎年1万人前後の多くの県民が来場し、環境への気づきの場となるとともに、各団体間の交流の場にもなっています。



エコメッセ 2019in ちば

また、コロナ禍での開催となった「エコメッセ 2020in ちば」は、創設以来初めてのオンライン開催となり、SDGsの理解を深めるためのオンラインセミナーや、大学生らによるオンラインパネルディスカッション等、オンラインの利点を活かした視聴者参加型のプログラムが提供され、新しいエコメッセの形が示されました。

3 各主体の役割

持続可能な社会づくりを進めていくためには、社会のあらゆる主体が、それぞれの立場を尊重し、得意分野や他の主体にはできない役割を理解した上で、互いに足りないところを補い合いながら、適切な役割分担のもと、環境学習等に取り組んでいくことが必要です。

(1) 県民の役割

現代の環境問題は、私たちの日々の暮らしと密接に関連しており、問題解決のためには、県民一人ひとりの、主体的な行動が重要です。

家庭、学校、職場、地域等における日々の行動が、どのような環境負荷を与え、現代の様々な環境問題とどのように関係しているのかを理解し、自らのライフスタイルを環境に配慮した形に見直していくことが大切です。

県民一人ひとりが、省エネの取組、食品ロスの削減、マイバッグやマイボトルの使用、ごみの減量・分別の徹底等、身の回りのできることを実践し、積み重ねていくことで、やがて問題解決に向けた大きなインパクトを生み出すことができます。

また、地域の清掃・美化活動や、各地で行われている環境イベント、環境保全活動へ積極的に参加することも望まれます。

地域の自然や文化等に触れ、実際に体験することで、豊かな感受性を育み、環境を守り大切にすることを育てることが期待されるほか、多様な主体との協働の輪を広げていくことにもつながります。

コラム

ちばエコスタイル



「もったいない」という言葉に象徴されるように、日本には昔からものを大切にし、愛着をもって最後まで使い切るといふ文化があり、環境にやさしいライフスタイルが確立されてきました。

「ちばエコスタイル」とは、ごみを減らすために、身の回りのできることを実践するライフスタイルのことです。

マイバッグやマイボトルを持ち歩く、食べきれぬ量を注文するなど、少しずつでも、一人ひとりができることから行動に移していくことが、環境保全への第一歩です。

(2) 学校の役割

学校は、子どもたちの人間形成に大きな影響を与える場であり、児童・生徒等が環境に対するモラルやマナーの習得を通して、環境に関する知識を身に付けるのみならず、環境に配慮した行動が習慣として実践できるようになる場としての役割も担っています。また、集団活動を通して、環境問題の解決に不可欠な「人と関わる力」を養うことができる場でもあります。

学校では、教育活動の全体を通じて、発達段階や学習段階に応じた環境学習等を行うこと、各教科・領域間の関連に配慮しながら進めること、更に、異なる校種間の連携や、家庭や地域等との連携にも配慮しながら進める必要があります。

○幼稚園、保育所、認定こども園

遊びや体験を通じて、楽しみながら自然や環境に対する興味や関心を持たせ、豊かな感受性を育てることが期待されます。

○小・中・高等学校・特別支援学校

学習指導要領等を踏まえ、各教科や総合的な学習・探究の時間等の中で、地域の実情や発達段階等に応じて、教科横断的に環境学習等を推進し、体験や探究を通じた学びにより、問題発見・解決能力等を身につけることが期待されます。



千葉県地球温暖化防止活動推進員による小学校への出前講座

○大学等の高等教育機関

専門性を活かし、環境学習等の指導者や環境に配慮できる技術者の養成を担っているほか、NPO、事業者、行政等と連携・協働した環境学習等の取組や環境問題解決に向けた研究の実施が期待されます。

学校における環境学習等の推進に当たっては、持続可能な社会づくりの担い手を育むため、様々な学びの場面でESDの考え方を取り入れ、取組の内容がSDGsの達成にどのように寄与するのか、関連付けた学習を行うことも重要です。

また、学校における環境学習等の推進に重要な役割を担う教職員への研修等を促進し、資質向上に努めることも必要です。

(3) NPO等の役割

地域において、自主的・自発的に環境学習等を行っているNPOやボランティア団体は、環境保全に対する市民の意識を高め、環境学習や環境保全活動への参加を促し、活動を広める上で大きな役割を果たしています。



市民と協働での美化活動

NPOは、それぞれの活動を通じ、豊富な知識と経験、幅広いネットワークを蓄積していることから、環境学習等の指導者としての役割を担うことや、県民、学校、事業者、行政など各主体間の連携・協働に積極的に関わり、様々な取組を効果的にコーディネートすることが期待されます。

また、地域には、自治会、子ども会、老人クラブなどの様々な団体があり、美化活動、清掃活動、リサイクル活動、自然保護活動など、地域に根差した環境保全活動が行われています。自分たちの住む地域をよく知っているこれらの団体は、地域特性や世代の多様性等の特徴を活かした環境学習等を展開することが期待されます。

(4) 事業者の役割

事業者には、事業活動が環境に及ぼす影響を認識し、製品やサービスのライフサイクル全体での環境負荷の低減や、環境に配慮した製品やサービスの提供に努め、環境と経済を同時に発展させていくことが期待されます。

また、社会貢献として、地域の環境保全活動への積極的な参画や、自らの施設や人材、ノウハウ等を活かした環境学習等を通じ、学校や地域等との連携・協働が期待されます。

こうした取組を進める上では、経営者から従業員までの全体の理解と参画を進めていくことが重要です。

地域と連携した環境保全活動や環境マネジメントシステムの推進、大学生等のインターンシップの受入れ等を通じて、職場での環境学習等に取り組むことで、家庭や地域における取組に広がることも期待されます。

現在、ESG投資[※]の拡大等、環境に配慮する事業者への評価が高まっており、事業者にはこれまで以上に環境への配慮が求められていることから、事業活動とSDGsの関連付けを行う等、分かりやすい説明や成果の見える化を行うことにより、企業イメージの向上だけでなく、消費者への気づきや学びの機会を提供することにもつながります。

[※]ESG投資…環境 (Environment) ・社会 (Social) ・企業統治 (Governance) といった要素を考慮する投資のこと。

(5) 行政の役割

県や市町村は、地域の環境に関する現状と課題を把握し、様々な主体による環境学習等の取組を支援するとともに、各主体間の連携・協働による取組の旗振り役を担うことが求められます。

現在の環境問題は、経済や社会的な課題とも密接に関連し、複雑化している状況にあり、分野横断的に取り組むことが必要であることから、環境部局と教育部局だけではなく、その他部局を含めた各部局が相互に連携・協働して取り組むことが必要です。

また、県や市町村も事業者として、率先して環境負荷の低減に取り組むとともに、研修等を通じて職員の環境への意識の向上を図り、家庭や地域において環境に配慮した行動の実践者となるよう努めることが必要です。

県は、県内全域を対象とした環境学習等を推進するための計画の策定や、推進の仕組みや体制づくりを行うとともに、国、市町村、NPO等、事業者などと連携しながら、広域的な課題等に対応した環境学習等を推進します。

また、環境学習等の拠点として重要な役割を担っている環境学習関連施設や自然体験等の場の情報を共有し、拠点間の連携・協働を促進していきます。

市町村は、住民にとって最も身近な行政機関であり、住民のニーズを的確に把握し、地域の自然環境や社会環境等の特性を生かした環境学習等の実施が期待されます。

身近な場における講座や学習会など、地域住民の環境意識の向上や環境保全活動への取組を推進するための機会づくり、公民館や児童館、生涯学習センターなど、地域の社会教育施設等の積極的な活用、地域の環境保全活動に対する協力や支援など、地域に根ざした環境学習等の推進が期待されます。